

当院の施設基準

歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師およびスタッフが在籍しています。

明細書発行体制等加算

診療の透明性を高めるため、すべての患者さまに診療報酬の算定項目が記載された診療明細書を無償で発行しています。

明細書の発行を希望されない方は、受付へその旨をお申し出ください。

医療情報取得加算

マイナンバーカードによるオンライン資格確認システムを導入しています。このシステムにより、患者さまの医療情報（受診歴、服薬情報、特定健診情報その他必要な診療情報）を取得し、より安全で適切な診療を提供できる体制を整えています。

マイナンバーカードをお持ちの患者さまは、受付時にご提示いただくことでスムーズな確認が可能になります。

口腔管理体制強化加算

当院は、「口腔管理体制強化加算」の施設基準を満たした医院に認定されています。

- ・虫歯や歯周病予防のための PMTC（専門的な歯のクリーニング）やフッ素塗布を保険適用で提供しています。
- ・訪問診療による口腔ケアやリハビリを、保険適用で提供しています。
- ・歯科疾患の重症化予防や、高齢者対応に関する研修を受けた歯科医師が在籍しています。

歯科外来診療医療安全対策加算

- ・安心で安全な歯科医療環境の提供を行うにつき十分な装置・器具等（自動体外式除細動器（AED）
- ・経皮的動脈血酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）
- ・酸素（人工呼吸・酸素吸入用のもの）・血圧計・救急蘇生セット）を整備しています。
- ・診療における偶発症等緊急時等に対応するために連携している医療機関の名称
- ・医療安全対策に係わる研修の受講ならびに従業者への研修の実施を行っています。

CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー

CAD/CAM とよばれるコンピューター支援設計・製造ユニットを用いて作製される冠（被せ物）やインレー（詰め物）を用いて治療を行なっています。

クラウン・ブリッジの維持管理

当院で装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

一般名での処方について

特定の薬が不足した場合でも、必要な薬を確保しやすくするため、後発医薬品がある薬については、患者さまに説明したうえで商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方する場合があります。

緊急時の連携保険医療機関

医療機関の名称 市立青梅総合医療センター

所在地 〒198-0042 東京都青梅市東青梅 4 丁目 16 番地の 5

緊急時の連絡 0428-22-3191（代表）